

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2010-70565(P2010-70565A)
 【公開日】平成22年4月2日(2010.4.2)
 【年通号数】公開・登録公報2010-013
 【出願番号】特願2009-293390(P2009-293390)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 47/48 (2006.01)
 C 0 7 J 9/00 (2006.01)
 A 6 1 K 47/28 (2006.01)
 A 6 1 K 47/26 (2006.01)
 A 6 1 K 48/00 (2006.01)
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)

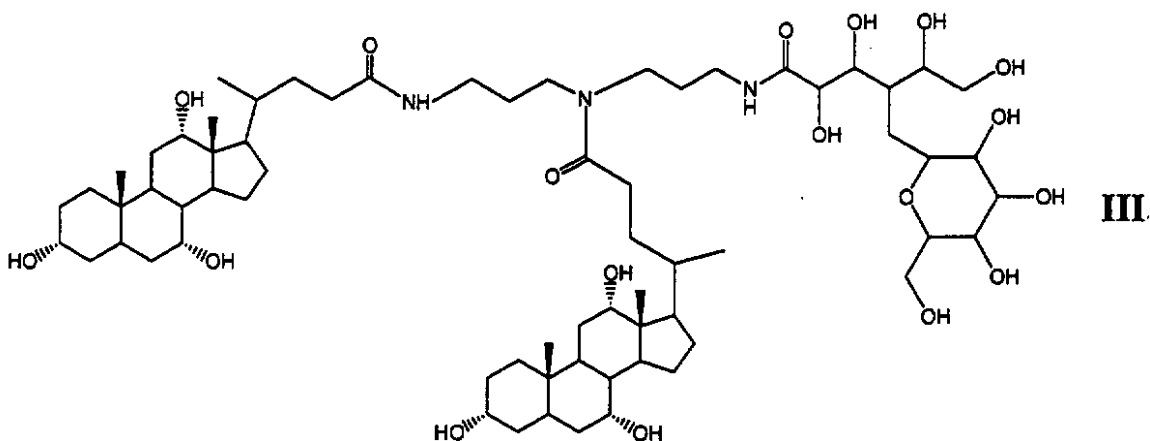
【F I】

A 6 1 K 47/48
 C 0 7 J 9/00 C S P
 A 6 1 K 47/28
 A 6 1 K 47/26
 A 6 1 K 48/00
 A 6 1 P 35/00

【手続補正書】
 【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

細胞に薬剤を送達するための組合せ物であって、別々のバイアル中で提供される送達増強化合物と該薬剤とを含み、そして、該送達増強化合物は以下の構造：

【化1】



を有する式 I I I の化合物またはその薬学的に受容可能な塩である、組合せ物。

【請求項 2】

前記送達増強化合物の濃度が $0.002 \sim 2 \text{ mg/ml}$ であり、前記組合せ物がさらに緩衝液を含む、請求項 1 に記載の組合せ物。

【請求項 3】

前記組合せ物が膀胱への膀胱内投与のために処方される、請求項 1 または 2 に記載の組合せ物。

【請求項 4】

前記薬剤が治療用薬剤である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の組合せ物。

【請求項 5】

前記送達増強化合物と前記薬剤が、患者への投与の前に混合される、請求項 4 に記載の組合せ物。

【請求項 6】

前記薬剤が細胞中に存在するとき、該薬剤が該細胞中の生物学的プロセスの調整因子となり、該生物学的プロセスが、細胞の成長、分化、増殖、代謝経路、生合成経路、遺伝子発現、疾患関連プロセスおよび免疫応答からなる群より選択される、請求項 4 または 5 に記載の組合せ物。

【請求項 7】

前記増殖が新形成性障害である、請求項 6 に記載の組合せ物。

【請求項 8】

前記新形成性障害が癌である、請求項 6 に記載の組合せ物。

【請求項 9】

前記薬剤が、ポリペプチドをコードする遺伝子を含む核酸を含む、請求項 4 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組合せ物。

【請求項 10】

前記遺伝子がサイトカインをコードする、請求項 9 に記載の組合せ物。

【請求項 11】

前記サイトカインが α -インターフェロンである、請求項 10 に記載の組合せ物。

【請求項 12】

前記遺伝子がベクター内に組み込まれる、請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組合せ物。

【請求項 13】

前記ベクターが組換えウイルスベクターである、請求項 12 に記載の組合せ物。

【請求項 14】

前記組換えウイルスベクターが、ヘルペスウイルスベクター、レトロウイルスベクター、ワクシニアウイルスベクター、アデノ随伴ウイルスベクターおよびアデノウイルスベクターからなる群より選択される、請求項 13 に記載の組合せ物。

【請求項 15】

前記アデノウイルスベクターがタンパク質第 I X 遺伝子の欠失を有する、請求項 14 に記載の組合せ物。

【請求項 16】

前記アデノウイルスベクターが CMV プロモーターを含む、請求項 14 または 15 に記載の組合せ物。

【請求項 17】

前記ウイルスベクターが、該ウイルスベクターの 1×10^8 粒子/ml ~ 5×10^{11} 粒子/ml を含む懸濁液として投与される、請求項 13 ~ 16 に記載の組合せ物。

【請求項 18】

前記組合せ物が癌を治療するためのものである、請求項 4 ~ 17 に記載の組合せ物。

【請求項 19】

前記癌が膀胱癌である、請求項 18 に記載の組合せ物。